育児休業給付次回支給申請日指定通知書（事業主通知用）

事業所番号	1301-623850-0	事業所名略称	株式会社　ウッドプラスチッ	資格取得年月日
被保険者番号	5115-220583-7	氏　　名	ｶﾊﾞｻﾜ ｱﾔｺ	040921

次回支給単位期間その1	071107-071206	次回支給申請期間	次回支給申請年月日	休業開始年月日
次回支給単位期間その2	071207-080106	071207-080331		070507

管轄公共職業安定所の所在地・電話番号　〒112-8577 文京区後楽1－9－20 TEL03-3812-8609

交付　令和　7 年　11 月　14 日

飯田橋　　公共職業安定所長

2025．3

注　意

第１面の「次回支給単位期間その１・その２」について、記載事実に誤りのないことを証明した上で、第１面の「次回支給申請年月日」に育児休業給付金支給申請書を事業所の所在地を管轄する公共職業安定所に提出してください。

なお、初回の支給申請に限っては、最初の支給単位期間の初日から起算して４か月を経過する日の属する月の末日までに行ってください。